

平成 2 2 年 第 2 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 3 号)

平成 2 2 年 6 月 8 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 2 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 6 月 4 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 6 月 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 6 月 1 4 日	午前 1 0 時 4 8 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 6 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 6 月 8 日	午前 1 0 時 4 8 分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	欠 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	欠 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	欠 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	1 2 番 朝 倉 謙 一
	1 番 野 元 三 夫

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	古 越 敏 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

## 第 2 回定例会会議録

平成 22 年 6 月 8 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

笹沢 武議員、野元三夫議員、所用のため欠席する旨の届出がありました。朝倉謙一議員は、所用のため遅刻する旨の届出がありました。

理事者側では全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
185	8	市 村 千 恵 子	予防ワクチン接種への補助を
			安心して子どもが産めるために

通告 7 番、野元三夫議員の質問は、本人欠席のため、取り消します。

通告 8 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

( 11 番 市村千恵子君 登壇 )

○ 11 番 (市村千恵子君) 通告 8 番、市村千恵子です。

私は、予防ワクチン接種への補助と、それから安心して子どもが産めるために、の 2 点について質問したいと思います。

まず初めに、このワクチン接種への補助の件でありますけれども、子どもや高齢者、そして女性がかかる病気の中で、ワクチン接種によって予防ができるものが、以前からわかっていた部分もありますけれども、ようやくそのワクチン接種というものが国内でもできるようになってまいりました。けれども、費用が高額なために、

かなりやはり厳しいこの経済状況の中では、なかなか個人接種が、任意接種ですの  
で進まないという状況があるわけです。そうした中で、各自治体、さきがけて補助  
に踏み切っている自治体も生まれているところでもあります。そういった中から町も  
病気予防には重点的に行っているわけですが、その観点において是非ともこ  
のワクチン接種への補助はできないかという点で質問したいと思います。

まず初めに、2009年の3月に、メキシコを起点に世界的な流行を来した新型  
インフルエンザでありますけれども、この原因のウィルスは、北米の養豚場で見ら  
れた豚由来のA型インフルエンザが変移し、人一人感染、人から人へ感染するよう  
になったものと考えられ、大変私たちは恐怖におののいたところでもあります。当初  
は季節性インフルエンザと比較して、高い重症化率と死亡率を来したため、WHO  
世界保健機構から警戒が発信されましたけれども、その後の動向により適切な管理  
を行えば季節性のインフルエンザとおおむね同等に扱っても大丈夫だという中で、  
だんだん落ち着いてきたという感じではあります。一時は基礎疾患を持っている方、  
糖尿病や喘息など、気管支の弱い方などは重症化し、国内でも死亡する例も多く出  
て、本当に世界中が震撼させられました。こうした中でのワクチンの接種というも  
のが非常に効果を生むということでありましたけれども、なかなかその新型ワクチ  
ンが間に合わず、ワクチンの接種、子どもや高齢者、基礎疾患を持っている方、妊  
婦さんなど、優先対象者が決められて実施されてきたことは、記憶に新しいことと  
思います。対象外になった方も、季節型のインフルエンザの予防接種をすれば、新  
型に罹ったとしても軽く済むというような中での結構インフルエンザの接種とい  
うものが進んだように思われます。

町は数年前から、この新型ではないですが、季節型のインフルエンザに対して、  
65歳以上の方ということで限っているわけですが、1,000円の自己負  
担で受けられるように実施されてきています。やはり本当に予防のための接種とい  
うのは、非常に重症化しないという意味では効果を生んでいるのではないかと思わ  
れるわけですが、実際、この実績といいますか、この65歳以上の接種の状況をま  
ずは初めにお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の状況についてでございます。平成20年度は実績として1,910名の方が、過去最高の接種者を記録したところでございます。平成21年度は、予想に反しまして、1,756名という実績でございました。接種者が減少した状況でございます。

当初予算につきましては、20年度実績をもって1,900人の分の予算を確保したところでございますけれども、期間が10月15日から12月31日までというような状況で接種期間が決められておりまして、序盤の10月15日から31日までの実績で、新型インフルエンザの流行の影響もあって、この季節性インフルエンザの生産量が不足しているという情報が飛び交った関係か、接種希望者が医療機関に殺到いたしまして、622名の方が接種を受けた状況でございました。予算全体の3分の1を超える方がこの期間に接種を終えるのは、過去に例のないことで、そんな状況で、この勢いで接種者が増え続けると、予算に不足が生じると危惧したために、12月補正で更に200名分の50万円の増額をお認めいただいた経過がございます。11月の接種者は638名で、やや勢いが衰えたという感がございました。全く予想外だったのは、12月に入ってからで、接種者456名ということで、一時はかなりヒートアップした予防接種に対する思い入れが、12月になって急速に冷え込んできた、この状況は新型インフルの発生が抑制されてきた時期と重なってくるように思いますけれども、結果的には、3月補正では200名分ではなくて300名分の75万円を減額補正をさせていただいたような状況でございました。65歳以上のインフルエンザ予防接種の接種者の状況でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、課長の方から答弁がありましたように、20年においては1,910名近く、そして21年度では1,756名ということでありましたけれども、やはり住民の皆さん、その65歳以上の高齢者の方は何とかかかったとしても重篤化、重症化しないようにという中で、町の補助もあるという中で、推進されてきているのではないかなというふうに思うところです。

明治から昭和の初期にかけて、わが国の死因別死亡率の第1位というのは、肺炎でありました。第二次大戦後、治療薬、抗生物質の開発が進んで、死亡率は急速に低下しましたがけれども、今また増えつつあります。悪性新生がん、それから心疾患、

脳血管疾患の三大死因に次いで、今肺炎の死因別死亡率は第4位です。割合で見ても、亡くなる方の10%は肺炎が原因だそうです。しかも、肺炎がもとで心筋梗塞、脳梗塞、心不全などの合併症を引き起こす場合もあり、まだまだ怖い病気となっています。肺炎は微生物、細菌、ウイルス、真菌、黴などが、肺の内部で増殖して発症します。風邪やインフルエンザをこじらせると、肺炎になりやすく、重症化すると死に至る危険性もあるわけです。また、肺炎で亡くなる方の95%は65歳以上の高齢者が占めており、他の病気で体力が落ちている患者さんや、免疫力がなくなっている高齢者の方は、特に肺に対する注意が必要なわけです。インフルエンザに罹った4人に1人は、肺炎を併発するというような報告もあるわけです。

これはインフルエンザの予防接種のことですけれども、本当に怖いのは、肺炎になる、肺炎になると、やはり入院が長期化するという中で、余病併発という中で重症化する、その国保の医療費の観点から見ても、是非やはり罹らないようにしていくということは非常に重要なことだと思います。

今、問題となっているのが、肺炎球菌というものがあります。2000年頃にテレビで取り上げられて、2001年頃から希望者が出てきたわけですが、費用が高いということで、接種があまり広がらなかったようでもあります。費用は6,000円から9,000円。この肺炎菌による感染症は、抗生物質などの薬の進歩と医療技術の向上により、かなり治療できるようになったわけですが、しかし、1980年代から抗生物質が効きにくい耐性菌が出現し、高齢者や基礎疾患を有する方にとっては、重症になりやすく、徐々にその割合が増えているというのが、非常に恐ろしいといえますか、予防が大切だなというふうを感じるわけです。

こうした中で、この肺炎球菌のワクチンというものが今ようやく市場にも出てくるようになりました。でも、先ほど言いましたように、やはり6,000円からこちらの方は9,000円費用がかかるという中で、なかなか進まないということがあるわけですが、是非ともこの高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザの予防接種と同時にできるということもお聞きしているんですが、この肺炎球菌ワクチンへの町の補助というものは考えられないか、その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 高齢者向けの肺炎球菌ワクチンの補助の問いですが、肺炎球菌ワクチンは高齢者の肺炎の原因で、もっとも多い起因菌である肺炎球菌に有

効なワクチンで、この肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気、合併症を予防する効果のあるワクチンだということでございます。肺炎予防効果とともに、肺炎球菌による肺炎に罹った場合でも、軽症で済む、それから抗生物質が効きやすい、こういった効果があるようでございます。

市村議員のご質問の中にもありましたけれども、65歳以上の方が非常に死亡率が高くなるという状況があります。それで、現在、その保健医療の適用になるのは、脾臓摘出、脾臓をとられた方、脾臓摘出者のみ、それ以外は自由診療のために、高額になるということで、値段の方もまちまちで、6,000円から私どもの調査では7,500円ぐらいが相場だという状況でございます。

ほかにもワクチン接種に関してはいろいろな検討をしていかなければいけないという状況もございます。それから要するにその接種の状況、プライオリティ、要するに優先順位も含めて検討をしているところでございますので、確かにその65歳以上の方の死亡率が高くなるという状況は把握しておりますけれども、これ、65歳以上の方といいますと、対象になる方が非常に多うございますので、その辺もその経費的な問題も財政的な問題も含めて検討をしてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、課長の方から答弁があったように、優先順位を見ながらということでもありますね。

65歳以上すべての人というのは、財政的にもという中では、やはりその基礎疾患を持っておられるような方が優先的に受けられるような制度を設立というか、つくっていただくということもひとつなのかなというふうに思いますけれども。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

まだまだこの近隣では、肺炎球菌ワクチンの補助自体が始めているところが少ない状況で、ようやくお隣の佐久市で、一応ちょっと聞き取りの状況ですと、年齢を80歳以上という形に切りまして、3,000円の補助をしていくという情報が、今朝取得できました。

それで、そういったことも含めて対象年齢が多すぎるという状況であれば、今市

村議員がおっしゃったように、基礎疾患をお持ちの方とか、それから年齢をもう少し、65歳からという、対象者が非常に多くなりますけれども、年齢を高齢者に限るといような方向で検討をすれば、経費的などころもクリアできる可能性はありますので、そういったことを踏まえた状況の中で検討をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） はい、わかりました。

近隣の佐久市がやっているというところでは、非常にこれがどんどん佐久の中で広がっていけばなというふうに思うところであります。

本当にインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンに代表される高齢者への予防接種の重要性というのは、今後ますますやはり増大するものだと思います。高齢の方の慢性肺疾患患者に、インフルエンザと肺炎の両ワクチンを接種すれば、入院を63%、死亡を81%減らすとの海外の報告もあるとのことでもあります。やはり本当にひと度入院となれば、医療費もかさむことでもありますし、是非とも、検討していただくということですので、進めていただければなというふうに思います。

次に、子どもに関するワクチンについてお聞きいたします。

子どもの一番生まれてすぐ、小さい子どもを持ったときに、一番小児科の先生から言われたのが、細菌性髄膜炎という病気があるということと、腸重積といって子どもが急にギャーと泣いたときには、ちょっとお腹の、腸がこう、からまっちゃうんですかね、そういうのがあって、それが結構急性で起こるので、そういうときには必ず気をつけてというようなことを言われたのを、本当に子どもを生んだ直後、記憶しているんですけども、その細菌性髄膜炎という病気ですが、日本では、子どもの細菌性髄膜炎の患者数は、毎年1,000人以上発生しています。原因の6割強が、このヒブといわれるインフルエンザ菌B型によるものであり、3割が肺炎球菌という、先ほども高齢の方の肺炎球菌もありましたが、こどもにもその肺炎球菌によつての、それがどんどん重症化すると髄膜炎というようになっていきます。こうなってくると、患者の5%が死に至り、20%に重い後遺症が残るため、WHO世界保健機構は1998年、もう既に10年以上も前に、すべての国に対して乳幼児へのヒブワクチン接種を勧告しました。けれども、日本は全然法定の予防

接種ワクチンという形にはなっておりません。

この定期接種の実施に踏み切っている欧米、アメリカなどで導入された1987年の発生率というのは、5歳未満、人口10万人当たりで41人、けれども、これが1995年には、予防接種、ワクチンを投与したことにより、1.6人まで減少したという効果があります。

この細菌性髄膜炎は、ベテランの小児科の先生でも早期発見というのがやはり困難であって、定期接種化は小児救急、町内にも小児科の先生がおられますが、是非これは進めていただきたいという思いを語られました。この小児救急の医療の現場の負担軽減という意味でも、有効だと思われます。

このヒブワクチンでありますけれども、2008年12月19日に、ようやく国内で発売されました。接種年齢によっては違うわけですが、1回7,000円かかると。これは5歳未満の子に打つのが効果的なわけです。年齢が低ければ低いほど、打つことによって効果が出るということなんですけれども、生後3か月から6か月までは3回を接種して、翌年に1回というふうに。7か月以降は初年が2回打って、翌年に1回。1歳になると、もう1回で接種は大丈夫ということなんです。5歳以上になると、罹る率が大幅に減るということで、5歳までの予防接種というものが望まれるところなんですけれども、世界も100カ国で採用されているヒブワクチン、公費による、国が一番やってくれればいいことなんですけれども、そういう中で、このヒブワクチンに対しても、県下では阿智村ですか、実施しているところもあるわけですが、このヒブワクチン、それとこの細菌性髄膜炎になるには、先ほど言いましたインフルエンザ菌B型もそうですが、小児用7価肺炎球菌ワクチンというのがあります。先ほどもその肺炎球菌、お年寄りの場合は、肺炎になるといろいろな病気を併発するわけですが、小児の場合には、やはりこの髄膜炎になるということで、この小児用7価肺炎球菌ワクチンの接種というものも効果があるということでは言われているところなんですけれども、是非ともこのヒブワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチンへの補助ということを考えられないかということなんです。

ヒブワクチン、先ほど言ったように、1回7,000円、小さい子にとっては4回打つことになりまして、3万円弱かかります。この小児用7価肺炎球菌ワクチンというのは、2010年、今年の2月24日に発売されたので、まだ新しいわけ

ですけれども、これを接種することによって、そういう重い病気を回避できる、まあ回避といいますか、確率が少なくなるという点では、お子さんをお持ちの方には非常に接種させたいという思いがあるのではないかと思います。この場合は、初回が1万2,000円。2回目は9,500円なんていうようなところが出ていました。本当にこういったワクチンによって、そうした重い病気が少しでも罹る率を少なくするのであれば、是非推奨するためには、やはり補助というものが不可欠かなというふうに感じるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） それではお答えをいたします。

小児向けのヒブワクチン、小児用7価肺炎球菌ワクチンの補助の件についてでございますけれども、このヒブワクチンは市村議員の質問の中にもございましたけれども、ヒブ菌、インフルエンザB型菌ですね、による感染症、髄膜炎を未然に防ぐことができるというふうにされております。この髄膜炎を発症いたしますと、5%が死亡に至る、質問のとおりかと思えます。25%には知的障がい、発達障害障がい、聴力障がい等の重い後遺症が残る可能性がある。このヒブワクチンを接種しておくことで、かなりの確率でリスクを回避できるという状況は、ご質問のとおりでございます。

それで、県内でも幾つかの町村で既に補助の実施を始めてございますが、実はこれ、話がございまして、ワクチンの供給体制が整わないという理由で、積極的な勧奨を控えるよう県からは指示があったということでございますので、ちょっと功名をねらった紳士協定違反の状況で先に始めているというふうには言わざるを得ないような状況かと思えます。23年度からはワクチンの供給体制が整うために、補助制度をからめて積極勧奨しても問題ないということで、県からは来てございます。

そこで、町といたしましても、発症の確率だとかそういった状況の中で、現在のところ、ヒブワクチンについて23年度の実施に向け、長期振興計画や実施計画に計画として盛り込みたいということで、現在検討を進めてございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） そうですね、当初の話では、もう22年あたりからは供給体制が整うということだったけれども、それが非常に国の方の態勢が遅れているとい

う中で、23年からは供給体制も整う中で、町もそれに向けて助成を考えていくということによろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） そういうことで結構です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 実施計画に載せていただけるということなので、非常に小さいお子さんをお持ちのお母さんにとってはそういう重症化するような大病、大きな病気に対して、本当に安心ではないかなというふうに感じるところです。

次に、女性特有のがんに対するワクチンでありますけれども、女性の特有のがんにもいろいろありますけれども、今回、この子宮頸がんというのが非常にワクチンによって、なる確率が防げるということが出てきました。これが昨年12月12日に発売された子宮頸がんワクチンであります。発売されたことを受けて、もう早速3月議会などでは、県下では南牧村とか全額補助するとか、たくさんの自治体での公費の補助というものが始まっているところでもあります。この子宮頸がんのことですけれども、子宮頸がんはその他のがんと異なって、原因が解明されています。子宮頸がんの原因というのは、ほぼ100%、ヒトパピローマウイルスHPVというウイルスの感染で起こることが明らかになっています。子宮頸がんの原因である発がん性HPVは、皮膚と皮膚、粘膜の接触によって感染するウイルスで、多くの場合、性交渉によって感染すると考えられています。発がん性HPVは、すべての女性の約80%が、一生に一度は感染しているという報告があるほど、とてもありふれたウイルスであります。このために性行動のあるすべての女性が子宮頸がんになる可能性を持っているといわれるわけですけれども、ですから、その定期検診というものが非常に重要だということで、町も20歳以上の方も40歳以上と同じように、2,000円ですか、で子宮がんの検診を受けられるようにと、今年度から始められたところでもあります。ですから、このワクチンを打つと効果的というのは、先ほど言ったように、これからその性交渉をする前の段階の子どもたちに、ワクチンを打つことによって罹患率を、なることを防ぐことができるという中で、早速3月にどんどん進められてきているところであるわけです。是非ともこの子宮頸がんに対するワクチンへの補助ということを、これが結構小学校6年生に接種とか、中学校1年生、全学年に接種とか、いろいろな自治体で始まっているわけですが

も、1回1万5,000円から2万円かかります。そして、それを3回接種しなければ効果がないといわれています。そういう中で、でも3回打つことによって、この半年間に3回打たないと効果がないということらしいんですけれども、言われているんですが、で、費用が高額だということで、なかなか進まない、そういう中で、助成を始めているところが多いんだと思いますけれども。是非ともこの子宮頸がんワクチンへの接種補助に対する町の考えといえますか、実施すべきと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

子宮頸がんワクチン、子宮頸がんは市村議員のご質問の中にもありましたけれども、ほとんどの発症原因がヒトパピローマウイルスHPV、これが原因で発症するという状況であるということがわかってきております。世界では、年間50万人が発症するという事で、約27万人が死亡に至っているという事で、女性のがんとしては、乳がんに次いで2番目に多いという事で、国内でも年間約1万人以上が発症して、3,500人が死亡していると推計されております。30代後半から40代に多いわけですけれども、最近は感染原因である性交渉の低年齢化などが影響をいたしまして、20代から30代の若い患者が増えているという状況でございます。

そういったことに鑑みまして、予防できる唯一のがんであるという事で、接種すれば有効性が10年から20年継続する、子宮頸がんにかかると約70%、成人の場合でもこれを接種を受けると、6割程度は減らすことができるという事で、死亡者も約70%減らせるというふうにいわれておりますので、町ではこの先ほどの子ども向けのヒブワクチンと同様に、小学校6年生から中学校3年生を対象に、長期計画に載せる予定で検討を進めております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 先ほど実施されているところが、長野県下では松川町、根羽村、南牧村というところが、もう実施、全額補助というような中とか、一部補助ということで始められています。全国各地でもどんどん、そうですね、実施する自治体が増えていきますね。4月7日時点では、35の自治体、でもそのほかにどんどん出てきまして、東京都では子宮頸がんとか小児肺炎球菌ワクチンに対して実施する

自治体に2分の1補助するとか、それから山梨県でも子宮頸がんワクチンについては1人当たり1万5,000円を助成するというようなことを発表したとか、出ているわけですがけれども、本当にこれが長野県もしくは、それから国が一番やっていただいて、それでその頑張る自治体への補助金もしていただいていることが、一番いいのかなというふうに思います。そうしないと、その自治体によってやはり格差が出てしまうという中では、本来は国が一番すべき内容のものであるというふうには認識しているところではありますが、それにも先駆けて、町としては長期振興計画に載せて、町の子どもたちをできるだけ危険なその病気から守っていこうという姿勢、大いに評価するものであります。

私たち、日本共産党の小池晃参議院議員は、4月13日の参議院厚生労働委員会でも、この細菌性髄膜炎ヒブワクチン、そしてまた肺炎球菌ワクチン、そしてその子宮頸がんワクチンについても、やはり国として実施すべきであるという、ワクチンによって最大、感染、病気を予防できるということがわかっているのであるから、是非ともこれは国の国費でやるべきだということを求めました。そのときの長妻厚生労働大臣は、ヒブ、それから肺炎球菌、子宮頸がんのワクチンは、予防接種法に位置づけるか否かについて、優先順位の高い部類として、その予防接種部会でご議論いただいていると述べたということでもありますから、国の予防接種部会でも大いに議論しているところだということの中では、国も何らかの策を講じてくることを期待するところでもあります。

次の質問に移ります。

安心して子どもを産めるために、ということでもあります。

今、本当に産科の医療体制を維持するということが全国的にも喫緊の課題でありまして、この佐久地方でも例外ではありません。そういう中で、「2人目が欲しいんだけど、近くの病院が予約でいっぱいなので、2人目をどうするかためらってしまう」というような声が寄せられたわけです。その後、近隣の、この何年か前から、産科がなくなっちゃったとか、それから厚生病院の産科もなくなったり、それから上田の方の産科もなくなったりという中で、もう産む場所がないというような、それから帰省しての里帰り出産もなかなか受け入れてもらえないというような声を聞いていたところでもありますけれども、その後、本当に皆さんの努力によって、少しずつ改善されてきているというような状況があったんですけれども、でもやは

りまだそうは言っても、大変な状況であることには変わらないという現状があります。この、やはり深刻な現状というものを、みんなで認識をして考えて、本当に妊産婦の方にはどういったら安心して安全な出産ができるかというものも、啓発というか、していかななくてはいけないんだろうなというふうに思っていました。

そんな中、このピンクのチラシというのが、お知らせ、広報ですか、と一緒に配られてきました。本当に3、4年前ですか、佐久の病院の先生の方がおっしゃっていましたけれども、佐久のお産の状況というのは、本当に深刻だと。自分、だれか1人欠けても、本当にお産が受け入れられない状況になっていくというようなことを聞いていました。そういう中で、ここにも書かれているんですけども、分娩ができる医療機関は、幸いにも5カ所あるわけですが、この20年度の分娩件数、20年4月1日から21年3月31日の分娩件数は、1,863件でしたと。平成20年度に働いていた産科医はわずか10名ですので、年間1人当たり約187人もの分娩を行ってきたことになります。分娩の中には正常分娩もありますが、最近では異常分娩による帝王切開も多くなっており、分娩時間が長くなるなど、1人の産科医にかかる負担は非常に増えているというようなことが書かれていました。

ですから、本当に今働いている産科医が、1人でも少なくなったら、佐久のお産はどうなるのでしょうかということで、書かれていたわけですけども、本当に今のこの佐久の現場というものも大変だと思うわけです。

そういうような、近くで産むことができないという中で、ちょっと調べたら、その後、本当に状況が皆さんの努力といいますかあった中で、産科医もこのときは10名でしたけど、今、佐久総合には5名の産婦人科医、それから浅間病院では6名に増えている中で、そのホームページの方にも23年1月以降の出産は受け入れられませんと書いてあったので、23年1月までは、やはり浅間病院では予約が、もう予約がいっぱいというのが現状らしいんですが、そういう中で、今のこの御代田町で子どもを生みたいと思ったときに、どのような状況になっているのでしょうか、まず。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、近年の妊娠届の数でございますけれども、平成19年度が町内135人、20年度で123人、平成21年度は111人ございまして、このところ、減少

傾向が顕著でございます。

この間、妊婦健診の公費負担については、2回から5回へ、更に21年度では、14回に増やしまして、子どもを産み育てやすい環境整備を充実させてきたところでございますが、少子化に歯止めがかからない状況には変わってございません。

今の質問の中でも詳しくお調べでございまして、産科医の状況でございますけれども、ご質問のとおり、佐久地域には分娩できる設備を備えた医療機関が5つ、5カ所でございますね、佐久病院、浅間、御代田中央記念病院、花岡等々でございますね。20年度の分娩件数につきましては、先ほどのご質問のとおり1,800件余、1人の産科医が取り上げた数は、平均187件ということでございます。

当町の職員の中に、佐久病院で助産師経験のある保健師がおりまして、この産科の勤務状況を聞いたところ、その当時、2年ほど前に退職して、御代田町に移ってきたんですけれども、その佐久病院での医師は、不眠不休で勤務していたということで、深刻な産科医不足の状況は、市村議員のご指摘のとおりでございます。

現在、21年度には佐久地域の産科医は13名に増えてございまして、医師不足が若干は改善されてきているということでございます。内訳は佐久病院が5名、浅間病院に6名、浅間病院はまだ受け入れの状況がちょっと難しいものがございますけれども、これから妊娠される方は当然23年以降になりますので、そういったことでは安心な部分が出てきているかなと思います。あとは花岡医院と中央記念病院に1名という状況です。

そういった状況の中で、まだまだ十分とは言えない状況でございますけれども、これから妊娠をされる方については、お産をする場所が見つからないというほどの最悪の状況では、これは脱してきたというふうに考えられます。

町といたしましても、今後、県あるいは佐久保健所との連絡会議等の際に、地域の産科医の増員を国に働きかけてもらうよう、訴えてまいりたいと、こんなふうに考えてございます。

それから、町は佐久保健所が事務局を務めます、『みんなで支えよう！ 佐久のお産ネットワーク』、こちらに参加をしております、今年の1月に、今、市村議員が引用されましたこのチラシを配布してございます。各戸配布してございます。いろいろなことに起因する異常分娩での帝王切開が増えているということで、これが異常分娩ですと、帝王切開だとかそういった方法になりますと、産科医の負担が

非常に長くなるということで、地域住民に普段からできることを訴える、妊婦さんに訴える状況ということで、妊娠の兆候があったら早く医師の診察を受ける、妊娠したら市町村の窓口で母子健康手帳の交付を受ける、妊娠中を健康で過ごすためにたばこ・酒を控える、食事のバランスに注意し体重の変化も確認する、歯科健診を受け、早期に虫歯の治療に心がける、十分な睡眠と休養をとる、妊娠中の異常に気づいたら早めにかかりつけ医に相談する等々、日常的に身体について気をつけていただくことで、妊娠出産を通じて問題が発生する危険性が少なくなる、こういったことを呼びかけて、産科医の負担が少なくなるようチラシを配布したところであります。

それから、町でも、これは乳幼児の4カ月、10カ月健診の日程に合わせて、妊婦相談事業ということで、お知らせをしているところですが、今のところ、まだ相談件数が少ない状況でございます。今後、妊産婦の意向等も聴取したうえで、相談の持ち方等を工夫してまいりたい、そんなことで安心してお産ができる状況づくりに努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、本当に産科も、産科、小児科、それから救急医療体制とか、それから医療現場がそうなんです。地方でも都市でも、本当にひと頃お産難民とか医療崩壊ともいえる医師不足というものが言われてきました。この2006年までの5年間で、出産できる病院、診療所というのは、2006年までの5年間で6,398カ所から3,613カ所まで激減したということでもあります。本当に小児科、産科などの病棟の休止、病院の閉院などという事態が進行してきたわけです。そういう中で、ようやく医師の、10名だったというものが、今、13名まで回復してきている中では、非常に良かったなというふうに思うわけですが、それにしても、まだまだやはり1人の先生の過重負担というのが非常に大きいんだろうなという中で、今も妊婦の相談を、妊婦さんのニーズに合わせてやっていくというお話もありましたので、是非その辺を進めていただいて、本当にその妊娠中、本当に自分も妊娠しているときは体重が本当に増えると、妊娠中毒症になって重症、お産が大変だということで、体重には大変気を遣ったりした記憶があるんですが、そういうことも含めて、妊娠中のその生活、本当にブルーにならないようにも大事なんですが、そういうところのケアも含めて対応していただけたらなという

ふうに思っています。

これで私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告８番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 10 時 48 分